

令和7年度 第2回東海村国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日時 令和7年12月22日(月) 午後2時から2時30分まで
- 2 場所 東海村役場 205会議室
- 3 出席者 公益代表：寺門定範 会長，川崎 卓男 委員（会長代理）
保険医代表：尾形孝 委員，佐川武義 委員
被保険者代表：加納里美 委員
（事務局）
福祉部：白石幸洋 部長，保険課：山口正弘課長，小森真衣 係長，金田郁恵 係長

4 議題・結果

- ・議題① 子ども・子育て支援納付金制度について⇒ **承認**
- ・議題② 外国人の国民健康保険税前納制度について⇒ **承認**
- ・その他① 国民健康保険税賦課限度額の改正予定について
- ・その他② 国民健康保険税に関する例規改正予定について

5 会議の概要

(1) 開会

- ・保険課長進行により開会。

(2) 部長あいさつ

- ・国保運営協議会（以下「協議会」とする）の委員の皆様には，年末の御多用の中，御出席いただき，お礼申し上げます。また，日頃から国民健康保険（以下「国保」とする）の円滑な運営と村民の健康と福祉の増進に御尽力いただき，心から感謝申し上げます。
- ・本村の国保運営については，全ての世代の方が安心して医療を受けられる環境作りのため，制度の公平性と安定性を確保することが重要な課題であった。
- ・昨年度は，医療費の増加や高齢化の進展等の厳しい財政状況に対応し，また，制度の持続性を確保する観点から，国保の税率を引き上げた。
- ・本日は，令和8年度から新設される子育て支援納付金分にかかる保険者負担について，審議を賜りたい。

(3) 議事録署名人の選任

- ・東海村国民健康保険規則第7条により，加納委員と佐川委員を議事録署名人に選任。

(4) 議長の選出

- ・東海村国民健康保険規則第4条第4項により，寺門会長を議長に選出。

(5) 議事進行

- ・寺門議長により議事進行。

【議題①】子ども・子育て支援納付金制度について

- ・事務局より別紙資料のとおり説明。

質疑応答 ※「・」委員，「→」事務局

- ・加入者一人当たりの金額について，P3の表では標準的な金額として250円とあるが，なぜ村では290円になるのか。

→P 3の表は、あくまで全国の平均的な金額である。村では、過疎地域等と比較すると所得水準や医療費水準が比較的高く、単価が上がるものと思われる。また、290円というのは、あくまで村の平均の額であり、所得状況に応じて金額は変わる。

・令和9年度についても、令和8年度に再度算定し、金額が上がるのか。

→未定ではあるが、基金や他（医療分・支援分・介護分）の税率改正の状況等を勘案して検討する。前回の税率改正の検討においても、協議会より、急激な増額とならないようにとの御意見をいただいたので、その点は十分注意したい。

【議題②】外国人の国民健康保険税前納制度について

・事務局より別紙資料のとおり説明。

※質問・意見なし

●議長により議題①・②の承認確認あり、一同了承。

【その他①】国民健康保険税賦課限度額の改正予定について

【その他②】国民健康保険税に関する例規改正予定について

・事務局より別紙資料のとおり説明。

※質問・意見なし

(6) 議事終了

(7) 閉会

・保険課長により閉会。

以上

東海村国民健康保険運営協議会会長

寺門 定範



議事録署名人

佐川 武義



議事録署名人

加納 里美

